

まとめと提言

調査結果からルールの決めかたについて考えていかなければならないことがわかりました。さらに「ITを活用できるようになることはこれからの社会に必要なことなので、活用の仕方やモラルについて、親も子と同様に学ばなければならない」というご意見も多く寄せられました。調査をまとめる過程では保護者の皆様の不安が伝わってきました。

子どもたちは、将来、社会生活を営む際に、仕事上で必ずネットやスマホを利用するようになります。その時に賢いユーザーに育っていなければなりません。そのためには、私たち保護者が、ネットや携帯・スマホ等のあり方にもっと関心をもって学び、真摯に向き合うことが大切だと考えます。

そこで、下記の提言をもとに、各単位PTAにおいて、ぜひ会員と話し合う機会を持っていただきたいと思います。

- 1 「フィルタリング」「ウィルス対策」を行いましょ。子どもを危険から守るために必ず必要です。
- 2 ネットに関する「家庭のルール」を作りましょ。親子で「なぜ必要か、どう使うのか、どう管理するのか」を話し合っ決めておくことが大切です。
- 3 良好な親子関係をつくりましょ。何かあったらすぐに子どもが相談しやすい雰囲気をつくりましょ。
- 4 保護者としてネットの仕組みやリスクを理解するよう努めましょ。保護者が学び、子どもの発達にあった使い方を教え、子どもを支えましょ。
- 5 各PTAでは講演会など「学びの機会」を提供していきましょ。より多くの会員が情報を共有することが大切です。

参 考

学びの窓口のご紹介

- 1 e-ネットキャラバン <http://www.e-netcaravan.jp/>
総務省、文部科学省と企業や団体、個人で構成され、主に保護者及び教職員を対象とした「e-ネット安心講座」を開催しています。講師派遣に伴う謝金や交通費等は不要です。
- 2 宮城県警察本部 生活環境課サイバー犯罪対策室・少年課
電話 022-221-7171 (代表)
PTA等で勉強会を開催する場合、情報提供や講師の派遣依頼など相談することができます。各警察署の生活安全課へご相談ください。

各種相談窓口のご紹介

- 1 各都道府県の少年相談窓口 <http://npa.go.jp/higaisya/sien/torikumi/madoguti.htm>
保護や子どもからの相談を電話またはメールにより受付けている警察の窓口です。都道府県の少年相談窓口(ヤングテレホンコーナーなど)又は最寄りの警察署まで相談してください。
- 2 法務局の人権相談窓口(みんなの人権110番) 電話 0570-003-110
インターネット上の人権侵害に関する相談を受け付ける窓口です。

発行：宮城県PTA連合会 〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目5-1 宮城県青年会館内
電話 022(295)9581・9590 FAX 022(256)0425
E-mail: miyagi-pta@h4.dion.ne.jp URL: <http://www.miyagi-pta.gr.jp/>

企画・編集：宮城県PTA連合会 健全育成委員会

平成26年度 宮城県PTA連合会 健全育成委員会 「子どものインターネット利用に関する保護者の意識調査」報告書 《ダイジェスト版》

目的・趣旨

インターネットが日常生活に必要不可欠となりつつある今日、情報機器やアプリケーションソフトの急速な進歩と便利さの陰にある危険から子どもたちを守ることは保護者も含め教育関係者全てにとって喫緊の課題となっています。この調査は、インターネット利用に関する保護者の意識の傾向を明らかにし、子どもたちが安全に使用できる環境を整備するための一助となることを目的として実施しました。

調査の対象

平成26年度宮城県PTA連合会所属の403単位PTAの中から抽出した10校のうち、小学校5年生の保護者と中学校2年生の保護者を対象に調査しました。回収率は78.2%。

	小5	中2	合計
配布枚数	369	388	757
回収枚数	295	297	592
有効回答数	295	296	591

調査結果の概要

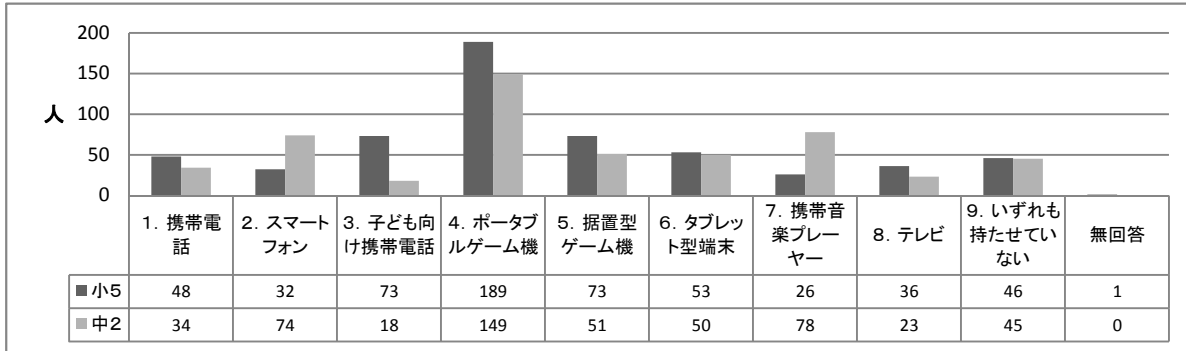
Q1 お子さんに対してあなたの続き柄を教えてください。
母親が最も多く88.8%。次いで父親10.2%。
Q2 お子さんにどのような機器を持たせていますか？また家族と共用しているものはありますか？(該当するものすべてに○)
85%の家庭でインターネットに接続できる機器を有している。小中の比較では、中学生のスマートフォンの割合が高い。 【P2参照】
Q2-2 持たせていないのはなぜですか？(複数回答あり)
「まだ持たせる時期ではないから」が50%。次いで「持たせる必要性を感じない」が48%。「子どもに悪影響を与えるから」は8%にとどまった。
Q3 お子さんに機器を持たせた理由をお答えください。(複数回答あり)
家族との連絡手段として」が最も多く48%。次いで「子どもにせがまれたから」27%、「他の子どもとのコミュニケーションのため」20%。 【P2参照】
Q4 お子さんに携帯電話を持たせる際、または持たせた後、適切に利用させるためのルールを決めていますか？
小5で7割、中2でも2/3がルールを決めたと回答。ルールを決めていないのは、小5で1割、中2では2割。 【P2参照】
Q4-2 ルールを決めていないのはなぜですか？(該当するものすべてに○)
小5では半数が「その他」を選択。記述にはフィルタリングや機能制限などにより、物理的にネットを遮断しているとの回答が多い。中2では子どもを「信用している」が4割。一方で「どのようなルールを決めればよいか分からない」が22%あった。
Q4-3 どんなルールですか？(該当するものすべてに○)
「利用機能の制限」が最も多く約6割。次いで「サイトの制限」「利用時間の制限」と続く。 【P3参照】
Q5 あなたは利用状況の確認を行っていますか？
小中ともに「普段の会話の中で確認している」が最も多い(小5=31%、中2=39%)。次いで小5では「利用は家族のいる場所でのみに制限」27%であるが、中2では「確認はしていない」28%となっている。
Q6 インターネット利用を通してトラブルにあったことはありますか？またどんなトラブルですか？
小中とも8割が「ない」と回答。「ある」はごく少数だが、中2でLINEによるトラブルが5件ほどあった。
Q7 「子どもとインターネット」に関する講演会、勉強会に参加したことがありますか？
小5で9割、中2で3/4が「ない」と回答。「ある」は小5で9%に対し中2で24%と高くなっている。 【P3参照】
Q8 今後インターネット環境はさらに発展・普及するものと考えられます。このような状況の中であなたが保護者としてどのようなことに取り組むべきと考えていますか？(該当するものすべてに○)
「ネットモラルや知識・技術の向上」が最も多く77%、次いで「ネット機器使用の制限」45%。「インターネットに関する研修会への積極的な参加」は1割程度にとどまった。 【P3参照】
Q9 その他、インターネットについて日頃感じていることがありましたらご自由にお書き下さい。
小中それぞれ52の回答あり。 【全文を「調査報告書」に記載】

※調査結果の詳細は各単位PTAに1冊ずつお送りしている「調査報告書」または宮城県PTA連合会ホームページをご覧ください。

調査結果(抜粋)

Q2 お子さんにどのような機器を持たせていますか？また家族と共用しているものはありますか？(該当するものすべてに○)

N=小5:295、中2:296 複数回答

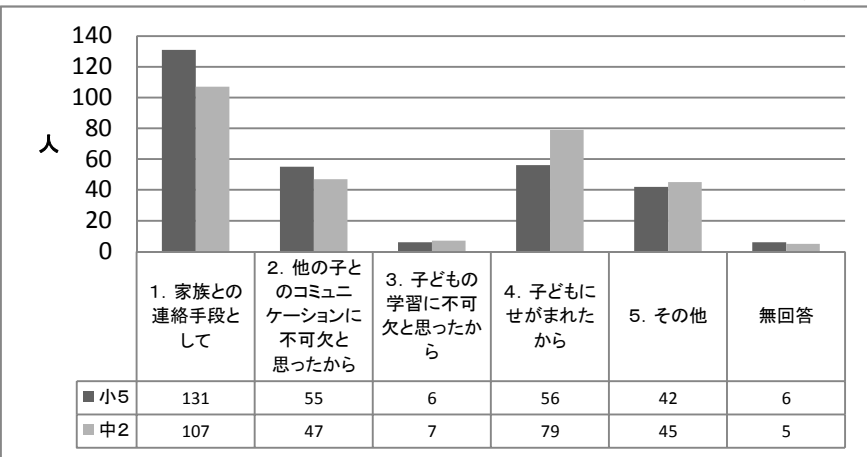


【Q2考察】

- ・小中ともに約85%の家庭では何らかのインターネットに接続できる機器を有しており、ネット環境が子どもたちのすぐそばに、かつ当たり前にある中で生活していることが伺える。
- ・約15%が「いずれの機器も持たせていない」としているが、その半数がその理由を「まだ必要な時期ではない」と回答しており、いずれにしても多くの保護者が関心を持っていることが伺える。

Q3 お子さんに機器を持たせた理由をお答えください。

N=小5:248、中2:251 複数回答



回答「5. その他」の具体的記述(抜粋)

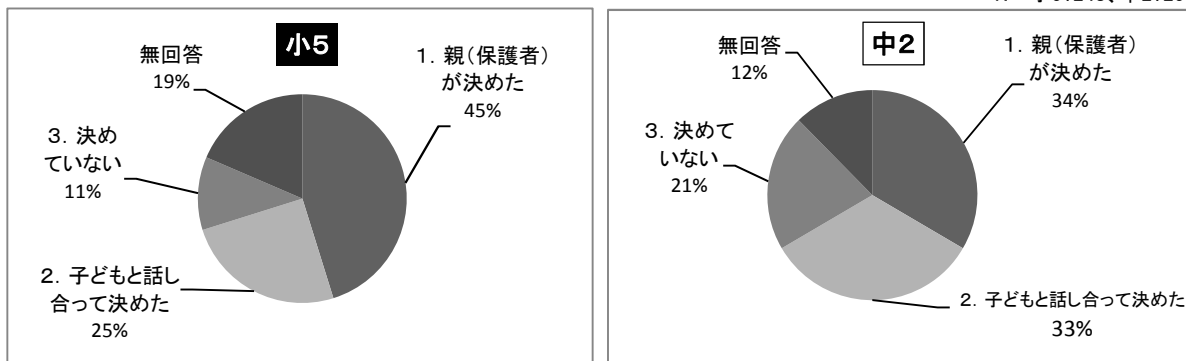
- 小5**
- ・他の子が持っているから
 - ・家族みんなで一緒に楽しむため
 - ・パソコンに慣れる事と、学習のためにiPadを使用
 - ・遊具として
- 中2**
- ・我慢させていましたが、勉強、部活に取り組んでいたのが持たせた
 - ・タブレットは通信教育の教材だったので、勉強用にだけプログラムされています。
 - ・(携帯電話を母と共用)部活や遊びの連絡や確認など、子どもの友人はメールを使用することが多いため、必要などときには母親の携帯を使うようにした。
 - ・ひまな時に使わせるため
 - ・社会環境適応能力向上の為

【Q3考察】

- ・小中ともに「家族との連絡手段」が最も多いが、これはQ2で携帯電話やスマホと回答した人に多いと思われる。
- ・2番目に多い「子どもにせがまれたから」と3番目の「他の子とのコミュニケーションに不可欠」は関連があると思われる、SNSの利用が低年齢化していることが伺える。
- ・学習への活用も相当数ある。
- ・「5. その他」の回答から、親や兄弟との共用も多く、また親の管理のもとで必要時にのみ使わせることを伺わせる回答もある。
- ・一方で利用時のリスクに不安を感じていない保護者も少なくないと思われる。

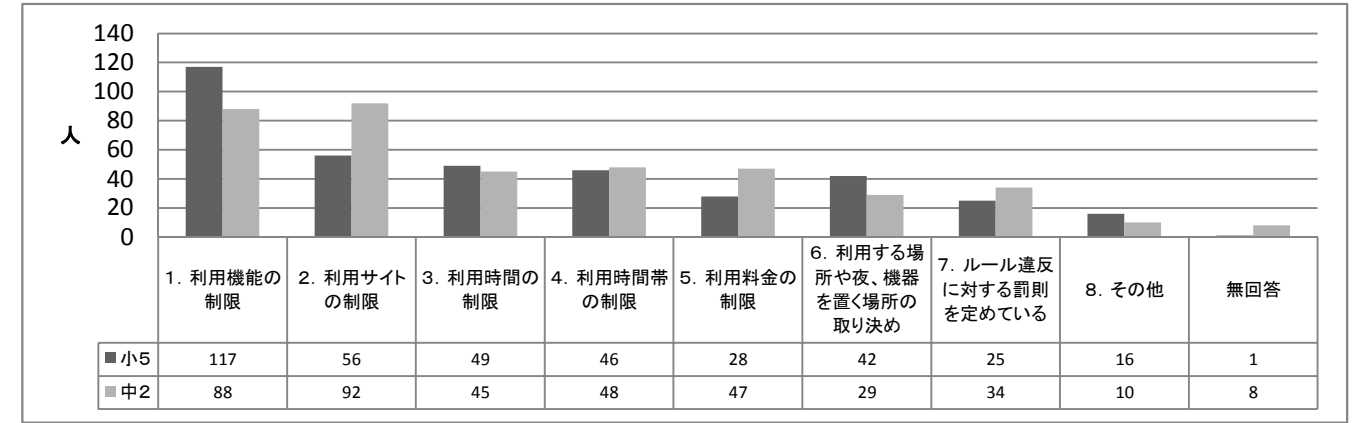
Q4 お子さんに携帯電話を持たせる際、または持たせた後、適切に利用させるためのルールを決めていますか？

N=小5:248、中2:251



Q4-3 どんなルールですか？(該当するものすべてに○)

N=小5:174、中2:167 複数回答

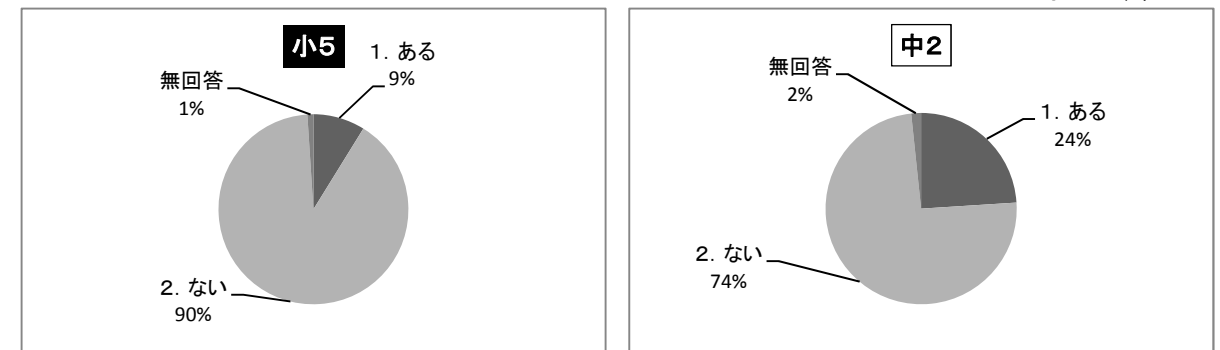


【Q4考察】

- ・約70%はルールを決めて使用させている。
- ・ルールを決めていない家庭も全体で16%あり、その理由として多くが「信用している」と回答しているが、中には「信用しているがルールは決めた方が良い」と考えている保護者の回答もあった。
- ・多くが複数のルールを組み合わせ使用させていることが分かる。

Q7 「子どもとインターネット」に関する講演会、勉強会に参加したことがありますか？

N=小5:295、中2:296

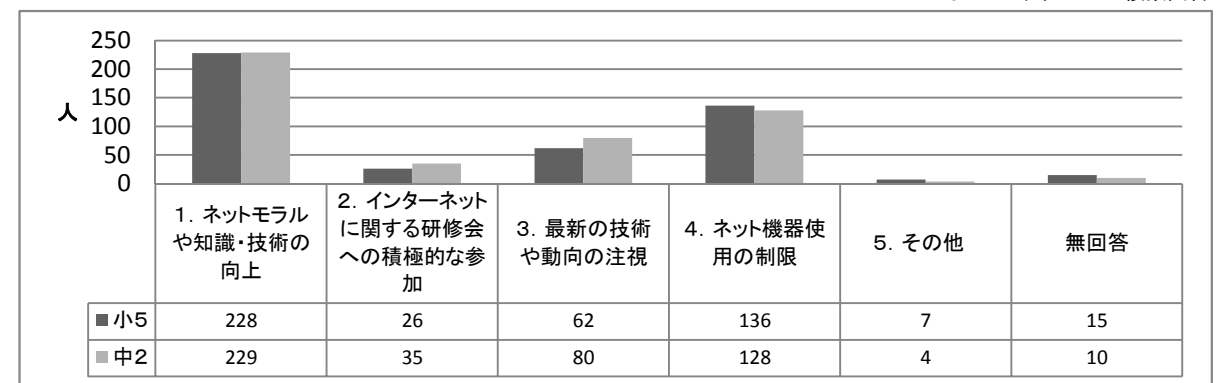


【Q7考察】

- ・全体で8割を超える保護者が「ない」と回答している。
- ・「ある」について、小中の比較では中学生の方がより多くなっている。これも中2でのスマホの所持率が高く、LINEなどSNSによるトラブルに対する意識がより高いことを伺わせる。一方で、小5では、スマホも与えていないしまだ大丈夫、という安心感があり、これらの会に足が向かない原因となっているのではないかと。

Q8 今後インターネット環境はさらに発展・普及するものと考えられます。このような状況の中であなたが保護者としてどのようなことに取り組むべきと考えていますか？(該当するものすべてに○)

N=小5:295、中2:296 複数回答



【Q8考察】

- ・小中とも「知識・技術の向上」が多数を占める反面、「研修会への参加」が約10%にとどまっており、Q7の結果と併せても、今後の取り組みに工夫が必要だと思われる。